

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市学校体育施設予約システムの提供等に関する業務	R7.4.1	株式会社構造計画研究所	6,316,200	本事業は、令和3年度に「UrbanInnovationKOBE」により採択した、委託先候補が提供するスマートロック及びこれに連動する予約システムの仕組みを用いて実施している。当該事業者は、当該システムを提供できる唯一の事業者であり、本事業を引き続き実施するためには当該事業者と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務課 (TEL:078-984-0615)
神戸市プール開放事業の実施(コナミスポーツクラブ)	R7.6.20	コナミスポーツ株式会社	4,810,000	屋内かつ児童の遊泳が可能な施設を有する事業者と契約しなければ、本事業の目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務課 (TEL:078-984-0615)
神戸市プール開放事業の実施(コパンススポーツクラブ)	R7.6.20	株式会社コパン	2,970,000	屋内かつ児童の遊泳が可能な施設を有する事業者と契約しなければ、本事業の目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 総務課 (TEL:078-984-0615)
神戸市人事評価システム保守運用業務に係る委託契約	R7.4.1	株式会社ハイエレコン	3,837,240	当該事業者が人事評価システムの著作権を有するとともに、運用保守を行うためにはプログラム仕様等に係る知識が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 教職員人事課 (TEL:078-984-0630)
神戸市教職員人事システム運用保守業務委託	R7.4.1	株式会社オーイーシー	7,700,000	当該事業者が教職員人事システムの著作権を有するとともに、運用保守を行うためにはプログラム仕様等に係る知識が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 教職員人事課 (TEL:078-984-0630)
神戸市教職員人事システムサーバ仮想化基盤移行業務委託	R7.9.1	株式会社オーイーシー	4,263,600	当該事業者が教職員人事システムの著作権を有しているほか、移行作業を行うためにはプログラム仕様等に係る知識が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 教職員人事課 (TEL:078-984-0630)
「神戸市教職員のこころの健康づくり指針(仮称)」の策定支援業務及び休復職支援業務	R7.6.20	株式会社Avenir	5,200,000	指針の策定にあたっては、これまでの知見やメンタルヘルスの基本的な考え方に基づき方向性を定める必要があり、産業医・産業保健師・公認心理士・社会保険労務士・学校教育関連など産業保健に関する様々な分野の知見を持った専門家を有している必要がある。また、当該事業者は休職者の支援にあたりながら、2年間にわたって神戸市の教職員のメンタルヘルスにおける課題を分析してきており、神戸市の教職員現場の状況について把握している。また、オンラインリワークについても同様の専門家による体制が必要である。さらに、昨年度も本市の休復職支援を受託しており、学校現場に即したオンラインリワークを一連の流れに沿って行うことが可能である。以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもち、かつ当市での支援実績のある当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 教職員給与課 (TEL:078-984-0783)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
特別支援学校教員を対象とした職場環境改善支援業務	R7.7.10	SOMPOヘルスサポート株式会社	3,432,000	本事業の実施にあたっては、精神衛生や産業保健に関する専門家が、休職の要因となっている問題点を把握・分析のうえ、継続的且つ各特別支援学校の状況に応じた職場環境改善の支援を行う必要がある。 当該事業者は、昨年度も本事業を受託しており、産業保健専門職による各特別支援学校の管理職との面談を実施するなど、特別支援学校が抱える特有の悩み・課題について知見を得ているため、今年度も引き続き得た知見を生かし、各学校の状況を踏まえた職場環境改善の支援を実施することが可能である。併せて、本事業に関する教員アンケートにおいても、非常に満足度が高く、教職員のメンタルヘルス対策に対する意識向上に繋がったと考えられるため、引き続き事業を委託するものである。 以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・人的資源・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 教職員給与課 (Tel:078-984-0783)
アプリを活用したセルフケアプログラム実施事業	R7.6.17	emol株式会社	2,200,000	本事業の実施にあたっては、認知行動療法に基づいた実効性の高いアプリを利用可能な業者に委託する必要がある。 当該事業者は、法人向けに認知行動療法に基づいたセルフケアアプリを提供しており、複数の民間企業へのサービス提供実績に加えて、本市をはじめ複数の自治体と実証実験を行った実績がある。また、昨年度も本事業を受託しており、その知見を踏まえた効果的な実施・検証が可能である。 以上より、本事業の実施にあたって求められる専門性・ノウハウをもつ当該事業者以外では、本事業を実施しその目的を達成することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 教職員給与課 (Tel:078-984-0783)
学校徴収金収納管理業務	R7.4.1	株式会社三井住友銀行	107,668,000	当該事業者は、学校徴収金収納管理システムの開発者であり、システムの設定内容等を熟知しているとともに、Web口座振替受付サービスの提供者である。また、同システムやサービスを運用・管理して収納管理業務等を行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
学校園庶務事務システム運用保守業務	R7.4.1	株式会社高知電子計算センター	25,367,100	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を有し、システム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
学校園庶務事務システムヘルプデスク業務	R7.4.1	株式会社高知電子計算センター	25,863,640	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を有し、システム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
学校園庶務事務システムの改修業務(年末調整機能追加)	R7.4.1	株式会社高知電子計算センター	31,559,000	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を有し、システム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市人事給与システム保守及び運用支援業務	R7.4.1	株式会社Works Human Intelligence	25,784,000	当業務は高度な専門的技術を要するだけでなく、対象システムに精通していることが必要であり、対象システムを開発した当該事業者が本業務を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
神戸市人事給与システム保守及び運用支援業務(ユーザー増対応)	R7.4.1	株式会社Works Human Intelligence	46,750,000	当業務は高度な専門的技術を要するだけでなく、対象システムに精通していることが必要であり、対象システムを開発した当該事業者が本業務を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
神戸市校務支援サービス提供業務及び校務支援システム構築業務	R7.4.1	株式会社サイバーリンクス	54,815,640	現行の校務支援システムの設計運用保守及び開発元であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
就学事務システムに関するソフトウェア保守等業務	R7.5.1	株式会社ワイイーシーソリューションズ	9,718,500	本業務の対象システムの著作権を保有しており、ソフトウェア保守等業務を行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
就学援助システムに関するソフトウェア保守等業務	R7.4.1	株式会社ワイイーシーソリューションズ	4,115,100	本業務の対象システムの著作権を保有しており、ソフトウェア保守等業務を行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
就学援助システムを含む基幹業務システムの標準化に伴う特別支援システム等の連携改修業務	R7.7.1	株式会社ワイイーシーソリューションズ	2,420,000	本システムの著作権を当該事業者が保有しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
学校徴収金収納管理業務(KIIF4対応)	R7.8.4	株式会社三井住友銀行	4,232,800	収納管理システムの設定内容等を熟知し、収納管理業務等を行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
学校園庶務事務システムの改修業務(各種制度改正対応)	R7.9.5	高知電子計算センター株式会社	22,676,500	当該事業者は対象システムの設計構築を行っており、対象システムの著作権を有し、システム構成を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校経営支援課 (Tel:078-984-0655)
学校園施設包括管理業務委託(R7修繕業務)	(東部区域) R7.4.4 (西部区域) R7.4.1	(東部区域)日本管財・つるかめ管財共同事業体 (西部区域)大成有楽不動産株式会社	1,450,000,000	本業務が基本契約の一業務であることから、基本契約を締結している当該事業者に委託する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和8年度神戸市学校園大規模改修工事 設計積算委託業務	R7.4.1	一般財団法人 神戸住環境整備公社	220,000,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から監理、検査、完成まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
令和9年度学校改修工事に係る内容調査業務	R7.4.7	一般財団法人 神戸住環境整備公社	10,000,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から監理、検査、完成まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
令和7年度土砂災害警戒区域内学校園敷地定期調査業務	R7.4.1	一般財団法人 建設工学研究所(灘区)	6,100,000	本業務は、土砂災害に関する危険度判定などに高度な知識と経験を要するものである。 地質調査、防災、地盤に関する豊富な研究実績等を有し、神戸市の地質に関する情報を幅広く熟知している神戸市内の企業は、一般財団法人建設工学研究所のみである。また、同研究所は平成26年から継続的に本業務を受託しており、効率的に業務を遂行でき、一貫した調査及び評価を行うことができ、加えて、前年度の業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
神戸市立小中学校給水設備改修工事発注等業務	R7.4.1	一般財団法人神戸住環境整備公社	50,589,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市立高等学校空調設備 改修工事発注等業務	R7.4.1	一般財団法人神戸住環境 整備公社	216,007,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
神戸市立学校空調設備改修 工事設計等業務	R7.4.1	一般財団法人神戸住環境 整備公社	3,509,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
平野小学校法面対策工事監 理業務	R7.5.29	一般財団法人 神戸市水 道サービス公社	483,494,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸市水道サービス公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸市水道サービス公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である土木事業等の発注から完成発注、監理、検査まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。かつ、同公社は、令和6年度に平野小学校法面対策工事設計監理業務を受注しており、当該箇所の現地状況や対策設計内容を熟知している。今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
箕谷小学校他3校エレベーター設備改修工事発注等業務	R7.8.8	一般財団法人 神戸住環境整備公社	147,626,600	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
美賀多台小学校エレベーター設備改修工事発注等業務	R7.8.8	一般財団法人 神戸住環境整備公社	35,200,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
令和7-8年度学校園エレベーター整備工事監理業務(藤原台小学校)	R7.8.14	一般財団法人 神戸住環境整備公社	140,000,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成発注、監理、検査まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。かつ、同公社は、令和6年度に「R7年度神戸市学校園大規模改修工事設計積算委託業務」を受注しており、その中で今回対象校のエレベーター設置にかかる設計内容を熟知している。今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和7-8年度学校園エレベーター整備工事監理業務(千代が丘小学校)	R7.8.14	一般財団法人 神戸住環境整備公社	170,000,000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成発注、監理、検査まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。かつ、同公社は、令和6年度に「R7年度神戸市学校園大規模改修工事設計積算委託業務」を受注しており、その中で今回対象校のエレベーター設置にかかる設計内容を熟知している。今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理	R7.9.12	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所	8,346,800	中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、政府全額出資の特殊会社であるとともに、環境省の指定により高濃度PCB廃棄物の処分が認められている唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校環境整備課 (Tel:078-984-0686)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Aブロック)	R7.4.1	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	47,819,200	当該事業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Bブロック)	R7.4.1	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	24,805,000	当該事業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Cブロック)	R7.4.1	コーベフーズ株式会社	53,724,000	当該事業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0698)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市立小学校給食調理等業務(21-Dブロック)	R7.4.1	ハーベストネクスト株式会社	24,255,000	当該事業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市立小学校給食調理等業務(23-Dブロック)	R7.4.1	コーベフーズ株式会社	19,313,800	当該事業者は、令和3年4月に5年間の契約を前提とした公募型プロポーザル方式による選定を実施して受託を開始し、その後も引き続き当該業務を受託している。 当該事業者は、本市・他市の学校給食調理業務において食中毒事故を起こしていないなど安全面・衛生面において信頼するに足るほか、従事者にも経験者を多く配置し教育も徹底している。これまでの業務遂行においても不履行・遅延はなく、継続性・安定性の観点からも優良であることから、当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0698)
神戸市中学校給食予約管理システムに係るサービス利用および保守運用業務	R7.4.1	株式会社フューチャーイン	24,942,060	当該事業者は当該システムの開発事業者である。 令和3年度の契約時点では、令和7年3月までの契約を想定していたが、第二学校給食センターの稼働が1年延びたことに伴い、当該システムも1年延長して継続使用することとなった。当該システムの提供及び保守・運用業務においては、当該システムの開発事業者以外から調達した場合、著しい支障が生ずるおそれがあるため、当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0696)
神戸市第一学校給食センター運営事業モニタリング業務	R7.4.1	アトラスワークス・NiX JAPAN共同企業体	3,663,000	当該事業者は、神戸市第一学校給食センター整備・運営事業の公募・選定に係るアドバイザー業務を行っており、公募にあたって必要となる要求水準書等の作成を支援するとともに、選定から契約に至るまでの金融、法務及び技術面における支援を通じて、これまでの経緯を熟知しており、本業務を円滑かつ適切に遂行できる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0696)
児童・生徒等の健康診断(心臓検診・結核検診・尿検査)業務	R7.4.1	公益財団法人 兵庫県予防医学協会	79,899,080	当該事業者は児童生徒の尿検査体制等を確立することを目的として設立された団体であり、医師会協力のもと学校保健安全法に基づく検診を実施していることから、学校保健の観点において公益性および信頼性の高い団体である。 本業務は、学校保健安全法で6月30日までに実施することが定められている。また、対象となる学校園の総数は260か所以上であり、短期間に多数の学校園を巡回して検診を実施する必要がある。本業務を実施できるスタッフの数や技術、機器、設備体制を有しているのは兵庫県下では当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0696)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
学校環境衛生定期検査関連業務	R7.4.1	一般社団法人 神戸市薬剤師会	3,896,553	神戸市薬剤師会は、高度で専門的な業務に関する指導・助言を行うことができ、神戸市立学校園に必要な検査用薬剤(試薬)・備品・設備等を効率的に提供できる、唯一の公益性の高い団体である。 試薬の中には硫酸等の劇薬も含まれており、各学校園が個別に調達した場合は、薬剤の余剰分の保管・処分が必要となるが、専門機関である神戸市薬剤師会に委託することで、全学校園分の薬剤の必要数量をとりまとめて調達し、小分け・分配を行うなど、効率的な業務実施が可能となる。また、学校薬剤師は全員が神戸市薬剤師会の会員であり、定期検査実施に伴い必要となる連携・調整等を円滑に行うことができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (TEL:078-984-0696)
モアレ写真撮影による脊柱側弯症検診業務	R7.4.1	公益財団法人 兵庫県予防医学協会	13,310,000	兵庫県予防医学協会は、児童生徒の健診体制等を確立することを目的として設立された団体であり、医師会協力のもと学校保健安全法に基づく検診を実施していることから、学校保健の観点において公益性および信頼性の高い団体である。 本業務の対象となる小学校等の総数は166か所あり、短期間に多数の学校園を巡回して検診を実施する必要がある。本業務を実施できるスタッフの数や技術、機器、設備体制を有しているのは、兵庫県下では兵庫県予防医学協会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (TEL:078-984-0696)
学校給食費収納管理システム改修(就学援助等対象者負担額変更機能)業務	R7.4.1	日本ソフトウェアマネジメント株式会社	2,057,000	当該事業者は、現在の学校給食費収納管理システムの構築業者であり、同システムの著作権等を有するとともに、システム構成等を熟知している唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (TEL:078-984-0696)
学校給食費等Web口座振替受付サービス業務	R7.4.1	ヤマトシステム開発株式会社	3,360,000	本事業は、当該事業者が、令和3年より市税のWeb口座振替受付サービスを開始しており、この契約の仕組みの一部を活用することで経済的な合理性や効率的な運用が可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (TEL:078-984-0696)
インターネット口座振替契約受付サービスの取扱業務(三井住友銀行)	R7.4.1	三井住友銀行	2,150,000	当該事業者は、学校給食費のWEB口座振替登録の全体の約5割を占めており、今後も当該金融機関での口座振替登録が見込まれる。また神戸市公金の口座振替は神戸市指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関に限られるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (TEL:078-984-0696)
学校給食費コンビニ等収納業務	R7.4.1	電算システム株式会社	3,630,000	令和5年度に公募型プロポーザル方式にて企画提案書に基づく選考を実施し、総合的な評価に基づき、当該事業者を選定した。当該事業者の仕様に応じてシステムを構築していることから、契約先変更に伴うシステム改修を要せずに継続的かつ安定的に収納業務を行うことができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (TEL:078-984-0696)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
東舞子小学校給食室改修工 事設計業務	R7.5.22	一般財団法人 神戸住環 境整備公社	10,063,999	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成発注、監理、検査まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0698)
給食配膳室経路改修工事監 理等業務【補修・修繕】	R7.5.16	一般財団法人 神戸住環 境整備公社	11,611,600	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成発注、監理、検査まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0696)
配膳室設備機器配置計画作 成及び機器撤去処分業務(北 区、灘区、兵庫区)	R7.9.1	タニコー株式会社神戸営 業所	5,280,000	本業務は、配膳室内の機器配置によって、神戸市第二学校給食センター運営事業者の人員や配送コンテナの調達業務に大きく影響するため、給食センターの運営及び調達業務と一体で計画する必要がある。 当該事業者は、神戸市第二学校給食センター整備・運営事業の構成企業であり、給食センターの運営計画立案を担っており、各校の実情に応じた配送コンテナ及び給食センターの食器・食缶の調達業務も行っている。配膳室の配置計画は、運営計画立案と共に計画することが必須であり、本業務を円滑に遂行できる唯一の事業者である。 さらに、これまで実施した他区での機器撤去処分業務の遂行においても、不履行等問題はなく、継続性・安定性の観点からも当該事業者委託することが適切であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 健康教育課 (Tel:078-984-0696)
体力調査デジタル集計システ ム運用に係る業務委託	R7.4.1	Pestalozzi Technorogy株 式会社	7,172,000	本事業の目的の遂行に必要な、児童の体力の継続的調査及び分析のノウハウを有し、かつ測定結果データの経年比較、即時分析やアドバイスの児童へのフィードバック機能を持つシステムを保有・運用する事業者は当該事業者の他にいないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学びの推進課 (Tel:078-984-0707)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
英語4技能型試験および教員研修に係る業務委託	R7.4.3	株式会社ベネッセコーポレーション	5,400,000	生徒の英語力を適正に評価するためには、世界標準(CEFR)と比較可能な4技能型試験で、かつ出題内容が学習指導要領に即したものであることが求められる。また、4技能型試験の「話すこと」の試験では、学校のWiFi設備上の問題により、オフラインで試験を実施でき、かつ1学級の生徒数以上の端末の貸与が可能な事業者へ委託する必要がある。中学生レベルの英語力を測れる試験を行っている事業者のうち、以上の要件を満たしている事業者は、当該事業者の他にはいない。 また、当該事業者は、教員に対し、令和6年度の試験結果に基づく授業改善を目的とした事前研修や、経年変化も含めた新たな試験結果の分析・検証を踏まえた事後研修を実施することが可能であり、試験の実施・分析・分析を踏まえた授業改善の研修までを一体として行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学びの推進課 (Tel:078-984-0707)
外国にルーツの子どもを取り巻く環境の向上事業	R7.5.29	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	2,200,000	当該法人は、本市に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒の約70%が居住する中央区・兵庫区・長田区において、外国にルーツを持つ子供たちが直面する言語や貧困などの課題を克服するため、放課後の居場所づくりや日本語指導を中心とした学習支援、保護者からの相談対応などの支援活動に取り組んできた実績がある。 ①地域の特性や現状を踏まえたきめ細やかな日本語指導や学習指導を実施できること。 ②多文化の背景を持つ子供や家庭に対応できる体制を備えていること。 ③市教育委員会との情報交換会に参加しており、適宜、市教育委員会と連絡調整の上で業務を遂行できること。 上記の点において、人材面、体制面、ノウハウ面で優れた実績を持つ当該事業者は本事業を実施できる唯一の団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学びの推進課 (Tel:078-984-0707)
スクリーニングシステム連携データ作成業務	R7.4.1	株式会社 サイバーリンクス	2,200,000	本業務は、神戸市立小中学校に導入している校務支援システムを直接処理する必要があり、当該システムの構築・保守を行っている当該事業者と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 児童生徒課 (Tel:078-984-0755)
友生支援学校給食運搬及び社会自立支援業務	R7.4.1	菊水ふれあいのまちづくり協議会	2,024,000	特別支援学校の運営にあたっては、地域の理解・協力が不可欠であるが、菊水校区ふれあいのまちづくり協議会は、学校と共同での防災訓練や菊水公園の清掃、文化祭開催日の交通整理の協力などを通じて、学校の運営状況や児童生徒の状況についてよく知る唯一の地域団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 特別支援教育課 (Tel:078-984-0734)
特別支援教育就学援助に係るシステム改修業務	R7.4.1	株式会社ワイイーシーソリューションズ	2,178,000	本業務の就学援助システムの著作権を保有し、システム改修等業務を行うことができるのは当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 特別支援教育課 (Tel:078-984-0734)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
「令和7年度パラスポーツ推進プロジェクト」業務	R7.5.16	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会	3,943,185	本事業の実施にあたっては、高度な安全配慮が求められることから、障害に関する高度な知識や、障害者への運動提供に関するノウハウを持っている人材の確保等が必要となる。 当該事業者はこれらの要件を満たしていることに加え、本事業の企画段階から協議を重ね、企画策定を行ったうえで、スポーツ庁の「パラスポーツ推進プロジェクト(特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業)」に応募し、採択をされていることから、同事業者に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 特別支援教育課 (Tel:078-984-0734)